資料１－２

■河﨑部会長（意見）

○私は、臨床心理学を専門とし、発達臨床の領域を特に中心に臨床活動を行ってまいりました。二十数年前に聞こえない人々、手話に出会ってからは、かなりの時間を聴覚障がいをもつ子どもたちの発達支援、親子関係の支援に取り組んできました。その立場から、当事者のライフステージに合わせた手話言語に関わる取組みについて、主に子ども時代、乳幼児期から児童期に考慮すべきことについて、少し発言をさせていただきたいと思います。

○背景としましてまず押さえておきたい点ですけれども、言葉の発達に関する心理学的な捉え方は、この２０年間ほどでかなり変わってきました。かつては語彙がどれぐらいあるか、何語文をしゃべれたかということが、聞こえる子も含めてかなり重視されていました。それが２０年ほど前から徐々に、いや、言葉の発達というのは文脈の中で捉えていくもの。多くの場合はお母さんやお父さんとの関係、親しい人との関係の中で場面が共有され、その世界で生まれる意味の展開として捉えていく。言葉は「関係性の中で育つ」という言い回しがよく聞かれるようになってきましたが、手話についても、そのように捉えられます。

○もう１つは、言語学の視点から見た手話理解が、手話獲得の考え方に与えた影響です。これもまた２０年、海外からは３０年近くなりますが、それでも歴史的に考えると、ごく最近ではあります。手話は独自の文法構造を持つ独立した言語であることを、言語学者が、研究に基づいて証明してくれてきました。そして今も、その研究が進んでいます。

○手話環境が保障されると、「ネイティヴサイナー（native signer）」とここでは呼んでいますが、すなわち手話を母語とする人たちとの交流が保障されると、手話は自然に獲得され母語となるということを、言語学の立場から強調して伝えていただけるようになってきました。そして教育現場においても、そのような取組みをされる方からは、同様のことが報告されるようになっています。つまり、言語中枢はどういった言語に出合うかによって、その言語を発達させていく。そういう仕組みを持って人は誕生してくるのであるという捉え方です。今、言ったようなかたちで、手話を母語として育つ、育った人々のことをネイティヴサイナーと呼んでいます。英語やドイツ語においてネイティヴスピーカーと言っているネイティヴで、ネイティヴなサインをする人たちのことです。

○手話で話すときに、ネイティヴサイナーの頭の中には日本語がない。母語である英語を話しながら、日本語が同時に頭の中にあるとか、あるいは逆に、母語である日本語を話しながら頭の中に英語があるということが、独立した言語で考えにくいように、手話をネイテイヴとする人は、手話そのもので考え語るので、そのときには頭の中に日本語がない。手話を手話として、そのまま読み取り理解するので、日本語への置き換えをしないで理解を進めていける人々。ただし高等教育に至って、ずいぶんと日本語を読んで勉強する、日本語を書いて勉強することが可能となった人たちの、その内容についての思考は、また複雑な点は出てくるかもしれませんが、会話においては、少なくともこうであると捉えられます。

○それに対して、手話を第二言語とするサイナー。すなわち中途失調者や、あるいは口話によって日本語を第一言語とするように育った人々の場合ですけれども、程度の違いはありますが、頭の中に常に日本語を伴って手話をすることが多いと理解しています。同様に、これもまた程度の違いはありますが、手話を読み取って、それを日本語に置き換えて理解していくというあり方です。それは、私たちがよく英語を聞きながら、それを日本語に変えて理解していくあり方と似ているのではないかと思います。

○今申し上げてきた、二種類のサイナーが共に尊重され、双方にとっての手話がそれぞれに守られ、保障されていくことが大切だと考えています。

○こういったことを述べたうえで、手話言語にかかる取組みとして、まず、乳幼児期から幼児期初期、すなわち０歳から３歳ごろまでの支援について考えてみたいと思います。

○先ほど事務局から説明をいただきました中に、実はこの部分は、ほとんどなかったことにお気付きなのではないかと思います。手話を獲得する、手話で育つという環境を保障するために、どうしていけばいいんだろうかという取組みを考えてみます。これは、乳幼児時期に生活言語としての手話を保障するという言い方ができると思います。

○乳幼児期は、親への支援を抜いては語れないと思いますので、そちらからお話をいたします。最近は聴覚スクリーニング検査（新生児聴覚スクリーニング検査）によって、生まれた直後に、産院で聞こえていない可能性が発見されるようになってきました。３、４カ月で確定診断を受けます。聞こえない、あるいは聞こえにくい赤ちゃんを持つことになった親御さんに対して、大切なのは情報提供。手話に関しては、手話の紹介や手話を使う人々の紹介、ろう者との出会いということになろうかと思います。

○また、手話を学ぶ機会を提供していく。これは、手話講座であったり、手話学習会であったり、手話サークルへの参加紹介であったり、また家庭訪問支援。実は、小さい赤ちゃんを抱えている家庭のお父さんお母さんに、会場まで出てきなさいというのは大変なことなので、例えば、アメリカのコロラド州などにおいては、家庭訪問支援を非常に早い時期から始めている例があります。日本では、東京都立大塚ろう学校が、ずいぶん前からこの取組みをされてきました。聞こえない赤ちゃんや幼い子どもたちに対して、手話のあるコミュニケーションをどうやってするのか、どんなふうに手話を用いていったらいいのか、それを実体験する機会の提供、こういったものが必要になろうかと思います。

○次に、乳幼児、赤ちゃんに対しての支援です。これは親への支援と重なっていきますが、まず手話で、やり取りする体験というものを保障する。お父さんお母さんが手話を学んで、知って、それをどんどん使っていくことになると思いますが、私はよく、お父さんお母さん、パパママが手話の勉強に通う場所は、手話通訳者を目指す人たちが通う手話教室や、手話の講習会である必要はないとお伝えしています。

○パパやママは、今、目の前にいる赤ちゃんとコミュニケーションを取るときに、一番必要な表現が欲しい。例えば、「待ってね」「おいしいね」。もう少し丁寧に説明しますと、たとえば、「グー・チョキ・パー」の「パー」だけを使って、赤ちゃんとお話ししてみよう。「待ってね」、「おいしいね」、親指の先をおでこにコンコンと当てて「パパ」、手のひらをほっぺにポンポンと当てて「ママ」。今度は、「グー」だけでお話ししてみよう。「もっと、もっと」「イチゴ」「いいな」など、いろいろなものがあると思うのですが、そういうことを、赤ちゃんの小さいお手手でもできる、赤ちゃんが見て分かるかたちとして示します。最初は、「グー」と「パー」しか使わなくてもこんなにお話ができるよとお伝えして、「あ、それでいいんですか」と、パパやママが赤ちゃんとお話しを始めていく。

　そのときの赤ちゃんの表情の変化を読み取って、伝えあえるんだ、わかるんだということを経験していく。これを愛着形成のスタートとして、またそれが認知発達、人格形成、対人関係の展開へとつながっていく。その入口として、大切なものとして、お伝えしています。聞こえない子どもを育てるお父さんお母さんの多くは聞こえます、９割のお父さんお母さんは聞こえる人ですので、子どもたちが手話を獲得するためには、手話に出合う機会を保障する。聞こえない人に出会って、ネイティヴのサインに出会う。その手話で遊ぶ機会を持っていく場を保障することが大切かと考えます。

○この支援は、いったいどこでするのでしょうか。ろう学校の中には、今、申し上げているようなことに既に関心を持ち、取り組んでいるろう学校もあります。そうなると、乳幼児の教育相談を担っている幼稚部あたりが、この取組みを、お父さんお母さんに向けてなさっているのだと思います。でも、まだまだそこまでは取り組めていないという学校があります。その場合は、求めている親御さんがいる、子どもたちがいるという中で、福祉の領域が、そういった早期支援や、就学前支援の企画を始めるところが出てきていると、私は捉えています。

○今日は、私自身も関わっている京都市聴覚言語障害センターの取組みである「にじっこ」を紹介してみようと思います。ホームページから取りましたが、「にじっこ」は、去年の５月に開設されました。聴覚に障がいのある赤ちゃんと子ども、ご家族の集いの場を作りましょう！ということで。今年度は少し変わっているところはあるのですが、これは去年の内容です。週に１回、赤ちゃんを連れてきてください。そしたらそこで、手話を使った絵本の読み聞かせや、手遊び、交流会、パパママの勉強会をしますよと。手話を使って、ろう者が遊びますよと。そういう場を提供しています。この「にじっこ」の活動は、聴覚障がい児の放課後デイサービス「にじ」の部屋を使っていますので、大きくなったら、「にじ」のお兄さん、お姉さんのようになるというモデルがあります。「にじ」は、きこえない子どもたちが手話に出会える、きこえない仲間に出会える場を提供されている既存のサービスでしたので、その延長線上に、その「にじっこ」が生まれました。「にじっこ」というのは、先ほども申し上げましたように、聴覚に障がいのある赤ちゃんと子ども、家族が、手話と、ろう者に出会える場であり、遊び、交流、また、お父さんお母さんの学習を通して、聞こえない子どもたちの成長について体験を分かち合って共に考える場です。

○そこで私がスーパーバイザーとして申し上げていることに、以下のようなことがあります。親が年を重ねてやがて老後を迎えたとき、親の老後について、聞こえるきょうだいと聞こえないきょうだいが対等に話し合える、そういった成人きょうだいに育てましょうと。そのためには、今から何が必要だろうか。だから聞こえるきょうだいたちも、よく手話で遊んでいます。やがて大人になる聞こえない子が、次世代を育てることができる聞こえない存在になるためには、どんな言葉を身につけて、自由に操れるようにならなければならないか。そこについても、今から考えていこうという、将来を見据えた成長支援、発達支援の場を提供している。これが私が関わっている「にじっこ」ですが、ほかにもそのような場所があることを、私は知っています。

○次に、そういった子どもたちが３歳を迎え、就学年齢までの時期、幼児期としては後期をすごしていくときの支援について述べます。ろう学校においては、幼稚部に通う子どもたちを迎える時期です。子どもが手話を獲得する、手話で学ぶ、手話を通して感じ、考える環境を保障する。ここが、このことが、とても大切だと思っています。私は臨床心理士として、心理臨床の立場からは、手話を通して感じる、考えることができる、そういった言語としての手話というものを、この時期に体験してほしいと思っています。この時期、日本語学習で言うところの聞く、話す、考えるという営みを、手話で見てわかる、手話で伝えられる、手話で考えられるという幼児さんになることが、手話言語条例で手話が言語であると認められたときに可能になることではないかと思っています。

○私は心理臨床、カウンセリングや心理相談を通して、手話の威力は「対等性、同時性、総合性、効率性」が、会話において保障されるところにある、だから威力があるんだなと感じてきました。それは、カウンセリングという仕事を、心理療法という営みを、前進させる、展開させるのに、なくてはならないものでした。相手が、手話を知り、手話が使える場合においてはです。そして、手話を知らない段階で出会った多くの人も、手話を知り、手話で会話ができるようになっていくときに、大きな成長、変化を示されました。全部わかる体験を知って育つことの重要性を教えられました。

○今、私たちが取り組む手話言語条例は、どのような役割を、そこにおいて果たせるのか。その出発点は、早期支援であると私は思っています。そういう意味で、少し時間をいただいて、これまでのところをお話ししました。

○小学校に入学して以降は、かなり学校教育、つまり文部科学省、国が教育をどう考えるかというところに関わってくると思いますので、一応、私の思いはスライドに綴らせていただきましたが、今日はあまり時間を取りません。１点だけ、オレンジで「二次的ことばとしての手話」と書いた点だけ述べさせていただきます。

○小学校に入りますと、国語のお勉強として「口頭作文」に出会います。５月の連休、夏休みのあと、みんなの前に出てきて、お話をする。伝えたい体験を、まずはみんなに話してみる。子どもによっては、まだ先生の援助や補充が必要な子どもがいます。一方、先生が手伝わなくても、こんなことがあって、誰と、いつ、どうしたか、どう思ったかを、一連の口頭文章として語れる子どもがいます。これは二次的ことばとしての日本語を、話しことばで既に持てているということです。たくさんのクラスメートの前で、一方向的に、自分の体験や思いを脈絡を持って語れる。そういう日本語の話者になった。そのあと、私たちは作文に書いていくようになります。

○手話に関しても、二次的ことばで語るという営みができる手話話者に、サイナーになることが、やはり手話という言語を持つということについては大切だと、私は考えています。心理発達的にも、そのように考えられると思います。

○一次的ことば、二次的ことばという理論は、岡本夏木氏が１９８５年に、『ことばと発達』という岩波新書から出ている本の中で、紹介してくださった理論ですが、岡本夏木氏のお兄さんは岡本稲丸氏、京都府立聾学校の元校長です。

○おうちを隣にして、多くを語り合うご兄弟で、夏木先生の頭の中には常にろう者の存在があった。その方が、実は一言も、ほとんど、ろうのことは述べずに、でも、ろう児の言語発達に思いを馳せつつ学ぶことも含めながら、聞こえる子の発達段階を、このように捉えていかれたということです。時代が変わり、これだけ手話が認められるようになった今、もしご存命であったなら、きっとそのようにお伝えくださったのではないかと、研究会で学んだ私は思っています。

○そういったことで、二次的ことばとしての手話を十分に話せるようになるためにも、乳幼児期から、たっぷりと手話で経験を積んでほしいと思っています。そして、この二次的ことばとしての手話を、どのようにして日本語という書記言語に変えていくか。そこはまた、ろう教育の専門性に係ってくるところで、これは国の研究・施策も含めて、今後、教育界に課題としてお返ししていく分野なのではないかと思っております。ありがとうございました。